

2. 経済産業省と経済産業研究所の協力体制の具体化について

1. 「基盤政策研究領域」の設定

- ・ 次期中期目標の中で、経済産業省が研究所に対し、継続的な取り組みを望む研究領域としていくつかの「基盤政策研究領域」を定める。
 - ・ 今期中期目標期間においては6つの研究領域(注)が実施されているが、次期中期目標期間中の予算規模は今期と同等以下であるため、基盤政策研究領域と、その他の政策研究領域とを合わせて、概ね今期と同程度の数の研究領域になると考えられる。
- 「基盤政策研究領域」の候補としては、例えば以下のようなものが考えられる。

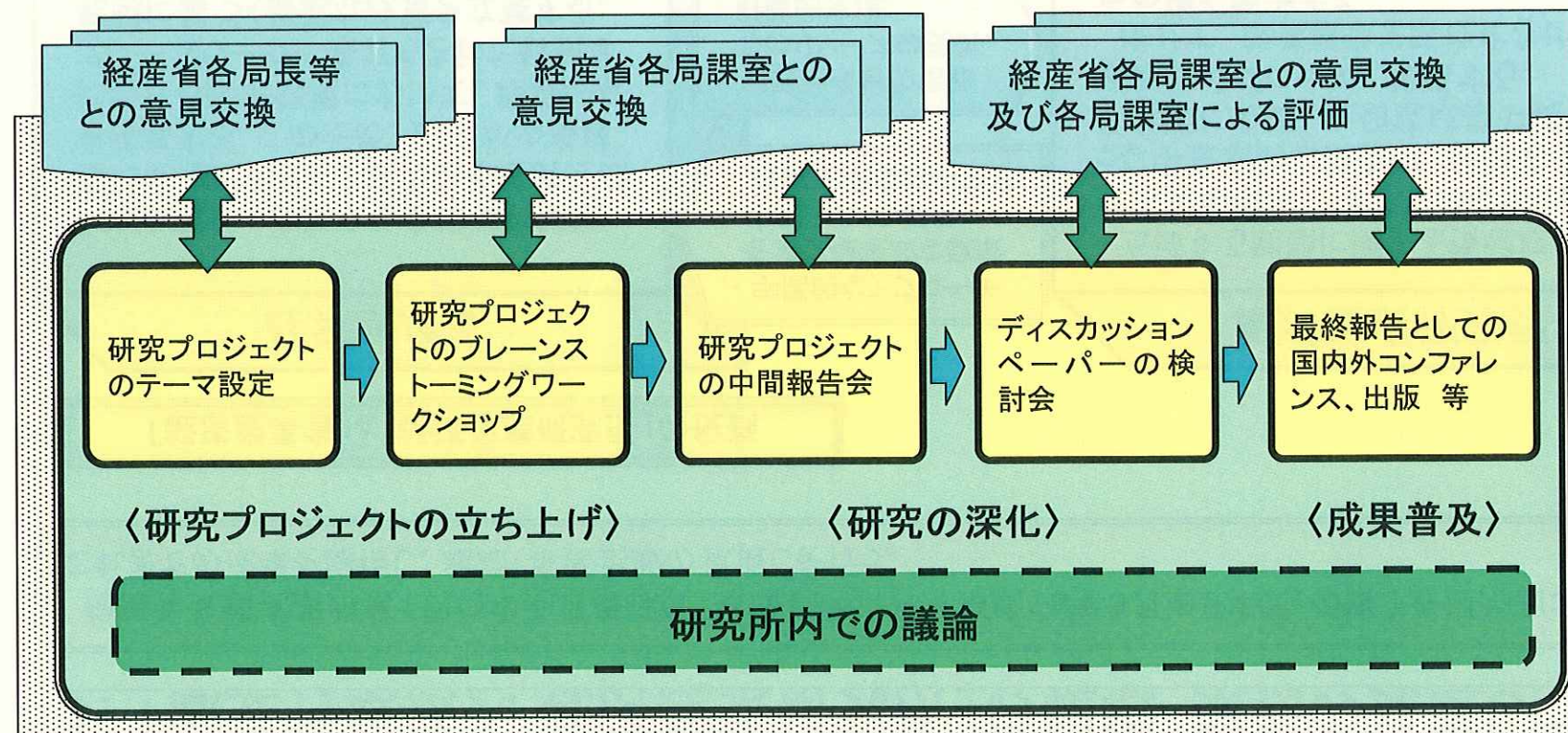
- マクロ経済分析
- イノベーション関連政策
- 企業組織・関連法制
- 国際貿易・投資政策(WTO制度を含む)

なお、基盤領域のうちの一つとして、通商産業政策(昭和48年～平成12年)の分析及び評価を予定。

(注:平成16/17年度の研究領域)

- ① 10年間の日本経済の停滞の政府両面の包括的評価
- ② アジア経済統合の深化と新たな世界的不均衡
- ③ 公的負債、年金、医療、介護、保育に対する統合的アプローチ
- ④ 新たな金融市場、企業統治のあり方
- ⑤ 新たな技術革新システムの探求
- ⑥ データベースの拡充とモデル操作運用の強化

2. 経済産業省と研究所間の双方向の広報・広聴活動の実施



3. 次期中期目標策定に向けた省内検討会の開催

第2期中期目標及び「基盤政策研究領域」の設定のための省内検討会を開催し、政策ニーズを的確に反映させるための方策を検討する。

(1) 構成

- ・ 企画室、官房総務課、経済産業政策局、通商政策局及び産業技術環境局の政策調整官又は政策調整官補佐。
- ・ 地域G、貿易経済協力局、製造産業局、商務情報政策局、商務流通G、資源エネルギー庁、原子力安全・保安院及び中小企業庁の参加は適宜。

(2) 開催時期

本年9月～来年1月